

## 議事録（概要版）

会議名	2015年度（平成27年度）第2回 福山市男女共同参画審議会
議題	報告事項：（1）ふくやまワーク・ライフ・バランス認定及び福山市男女共同参画推進表彰制度について （2）男女共同参画に関する市民意識調査について
日時 場所	2016年（平成28年）3月17日（木）14:00～15:40 福山市男女共同参画センター大会議室
出席者	高倉委員，生田委員，正保委員，齋藤委員，小田委員，宇田委員，小柴委員，坂本委員， 広中委員，林委員，武井委員，谷元委員，東城委員
欠席者	なし
事務局	藤本部長，楨田所長，井之上次長，野島主事，高橋
傍聴	なし

### ○ 協議事項

- （1）ふくやまワーク・ライフ・バランス認定及び福山市男女共同参画推進表彰制度について  
→ 事務局からの説明に続いて，質疑応答を行い，制度内容などについて，一部修正・検討することとなったが，承認された。

質疑	応答
① 認定期間が3年となっているが，更新する場合，何か別の基準を設けているのか。	① 同じ認定基準で審査するが，3年を経過した場合は事業者の状況が変わってくると思うので，新たな取組などがわかる資料を提出してもらおう予定である。
② 認定事業者の対象について，本社は市外にあっても，支社は福山にある場合は，対象となるのか。	② そのとおり。
③ 認定マークを作成し，認定事業者へ渡すのか。また，認定マークの作成は男女共同参画センターで作成するのか，もしくは公募にするのか，どちらなのか。	③ 認定マークを作成し，認定事業者へ渡す。また，本市の認定事業者であるといったことを広く周知してもらうため，認定事業者の名刺やHPなどに認定マークを活用してもらう。なお，認定マークの作成については，公募を4月1日から5月末までに行い，本審議会を経て，認定マークを決定する。
④ 実施要綱について，事業者の定義などをもっとわかりやすく記載してほしい。	④ 実施要綱については，現在も内部で調整しているため，検討していきたい。
⑤ 認定・表彰された事業者について，取組の公表を1回限りではなく，継続的にPRできる場を設けてほしい。	⑤ 本市HPや男女共同参画フォーラムなど，継続的に取組を公表できるようにしていく。
⑥ 提出書類について，経営者側の書類だけでなく，従業員側も一緒になって，記入できる書類の様式があったほうがよいのではないか。	⑥ 書類の様式について，内部で検討していきたい。

(2) 男女共同参画に関する市民意識調査について

→ 事務局からの説明に続いて、質疑応答を行い、事業所アンケートなどの骨子(案)について、一部修正・検討することとなり、次回の審議会にて、アンケートの問いなども含めて、答申することとなった。

質疑	応答
① 市民意識調査の骨子(案)の中に、国の意識調査とは違い、「男性が家事育児を行うことイメージ」が入っていないが、削除した理由はなぜか。	① 骨子(案)の項目数には限りがあり、項目数を増やすと、途中で回答をする方が止めてしまう可能性がある。しかし、骨子(案)の段階であるため、今後、この項目を入れるかどうか検討していく。
② DVの項目について、DVだけでなく、幼少期のDV被害や性暴力などといった項目をいれてほしい。	② この項目を入れるかどうか、慎重に検討し、次回の審議会で回答する。
③ 市民意識調査の対象年齢を20歳以上ではなく、18歳以上としたほうがよいのではないか。現在、色々なところで18歳まで引き下げる動きがでている。	③ 内部で検討する。
④ 第4次の男女共同参画基本計画の中に、同和地区問題などの項目を加えてほしい。	④ 要望を受けとめ、内部で検討する。